

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（案）」（食品中の農薬（グリホサート）の残留基準設定）に係る御意見の募集について
寄せられた御意見について

平成 29 年 12 月
厚生労働省医薬・生活衛生局
食 品 基 準 審 査 課

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（案）」のうち農薬グリホサートの残留基準設定の見直しについて、平成 29 年 6 月 21 日から平成 29 年 7 月 20 日まで、厚生労働省のホームページを通じて御意見を募集したところ、504 件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する回答については、別紙、別添のとおりです。なお、御意見につきましては、適宜要約等の上、取りまとめており、パブリックコメントの対象となる案件についての御意見に対する考え方のみを公表させていただいておりますので御了承ください。

今回、御意見をお寄せいただきました方の御協力に厚く御礼申し上げます。